

2006年2月6日

社説

ronsetsu@mbx.mainichi.co.jp

高齢者医療

療養病床再編は時代の流れ

国は慢性の病気で長期療養が必要な高齢者が入院している療養病床を、介護福祉施設に転換させていく大掛かりな改革を行う方針を決め、今国会に提出する医療制度改革法案の柱にする方針だ。医師や看護師が多く、患者1人当たりの費用が高い療養病床を比較的費用がかからない福祉施設に転換することで増え続ける医療費の抑制を図るのが狙いだ。

73年の老人医療費の無料化で「医療がタダで受けられる」となったことで、かつて老人病院と呼ばれた療養病床が高齢者の受け皿となり、当時は不足がちだった福祉施設の肩代わりをしてきたというのが現実だ。

これが社会的入院となり、欧米と比べて相当に長い日本の平均在院日数が問題となった。この間、高齢者への薬漬け、検査漬け医療にも批判が集まり見直しが進んだが、残された療養病床の転換は手付かずの状態だった。

療養病床は医療保険適用型(25万床)と介護保険適用型(13万床)の二つがあるが、実際の使われ方は両者に大きな差がない。厚生労働省によれば、両者ともに入院医療の必要性が低い患者が半分以上を占めており、現実には医療施設でありながら福祉施設のような利用がなされている。

厚労省によれば、1人当たりにかかる費用は医療型が月額49万円、介護型が44万円だが、老人保健施設は38万円である。療養病床で費用が高いのは、医師と看護師が多く配置されており人件費がかかるためだ。このため、療養病床の再編を行うことで医療費のムダを減らすことができるという。

療養病床の再編は長い間の懸案だったが、実際には遅々として進まなかった。厚労省の改革案は介護型を6年かけて全廃し、医療型は15万床に削減するというものだ。これにより医療が必要な人は従来どおり医療型病床に入院するが、医療の必要性の低い高齢者は老人保健施設やケアハウス、在宅療養に転換してもらう。

ところが病院関係者や自民党の一部から再編に反対の声や慎重論が出ていた。「再編の方針が唐突に出ている」「再編により患者が追い出される恐れはないか。施設の受け皿は大丈夫か」などの問題点が指摘されている。

病院関係者らが不安や疑問をもつのは分かるが、増え続ける医療費を抑制するために、大局的な立場で冷静な議論を望みたい。再編にあたって患者や家族を混乱させなくてはならないことは言うまでもない。いきなり転換しろと言われても困るという病院側の声も十分に聞かなくてはならない。

療養病床再編のためには病院の理解と協力が不可欠だ。それがなければ絵に描いた餅になってしまう。国と病院がきくしくすれば、迷惑を受けるのは患者である。

医療が必要でない高齢者に過剰な費用をかけず、医療が必要な時に受ける仕組みに変えていく。それが医療制度改革の流れである。政府は関係者や患者にしっかりと説明し納得を得る責任を負っていることを忘れてはならない。

昨夏以降、経済財政諮問会議や政府与党協議会を舞台に調整が進んできた医療改革法案が閣議決

2/10(金) 日程新聞 朝刊

医療効率化なお途上

定にこぎ着けた。今年に入り、厚労省が唐突に出してきた感がある療養病床の大幅削減も自民党内の大議論を経て決着した。昨夏の衆院選で出てきた新人議員は小泉改革を支えるべきなのに、一部が抵抗勢力に回ったのは理解に苦しむ。最後はベテラン厚生族が押し切り、介護型十三万床は全廃し、医療型二十五万床は十五万床に減らすことに落ち着いた。

患者本位、ようやく一歩

必要度が高いのに病院で暮らしている高齢者の社会的入院が主因だ。こうした人びとが介護施設や自宅に移るのを後押しするには、病床削減という荒唐治も避けて通れなかった。老人病院の施設に転換し、お年寄りには個室中心の介護施設に転換し、お年寄りに喜ばれ、かつ医療費抑制に貢献している先駆例がある。猶予期間は六年。高齢者医療に携わる関係者の覚悟が問われる。

医療費抑制に向けた枠組みは整ったが、医療界はサビブス業だ。この目に潜む無駄をあげ出す仕掛けが十分に用意されたとはいえない。効率化は患者利益を損なうとの声もあるが、それは逆だ。医療費を支えるわたし

や利用者の立場を考えれば、この改革は避けて通れないだろう。第一に、病状が落ち着いているのに長期、病院に入っている「社会的入院」をなくしなければならぬ。療養病床を利用する高齢者の3分の2は、医療の必要がほとんどないといわれている。

第二に、高齢者は介護施設で生活し、専門の職員に世話をしてもらう方が快適に過ごせる可能性が広がる。使える部屋も介護施設の方が病院より広く、生活の場にあふましい。

介護施設に転換を

病院には一般の病床のほか

療養病床

に、長期入院の患者のための「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床を、老人保健施設やケアハウ

ス、有料老人ホームなどに移していく。

そんな厚生労働省の構想が、今国会に提出される医療制度改革法案に盛り込ま

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

療養病床は全国に38万床で、このうち「療養病床」がある。この療養病床のうち、医療よりも介護が中心の高齢者が使っている病床は13万床ある。今回の構想は、医療病床のうち15万床は存続させるが、残りの病床は基本的に廃止し、6年がかりで介護施設に移すというものだ。

2/12(日) 朝日新聞 朝刊

医療効率化もつと踏み込め

政府は医療制度改革に関する一連の法案を閣議決定し国会に出した。成立後は医療給付費の膨張抑制に向けた取り組みが始まる。短期的には長期入院高齢者の食費や家賃にあたる居住費を自己負担にしたり、高齢患者の窓口負担を上げたりする。中長期策としては生活習慣病の予防徹底だ。医療提供側の無駄をなくし、効率化とともに健康保険制度の再編、高

療養病床削減には自民党内に反対論があったが、厚生労働省が押し切り現在三十八万ある病床を六年以内に十五万床にすることで決着した。日本の平均在院日数は一カ月強。米英は一週間前後、ドイツは十一日間、フランスは二週間弱だ。治療より介護の必要度が高いにもかかわらず病院で暮らしている高齢者の「社会的入院」を減らすには療養病床の大幅削減が避けて通れない選択だった。こうした高齢者の受け皿施設を増やすために、自治体を中心に療養病床を老人保健施設や有料老人ホームなどに転換させるための補助金を出す仕組みをつくる。本来、この投資は社会的入院の解消を急ぎ、病院長官がすべきだろうが、六年内に達成するには公費による助成もやむを得ない。

診療報酬改革は来週の中社会保険医療協議会で全体像が決まる。来年度は薬価を含めて三・一六%と過去最大の下げが予定されている。医療費抑制に一定の効果が目に見えるが、より効率化するには診療報酬体系の見直しが必要な意味を持つ。その一つが定額払い制の拡大だ。一つひとつの診療行為に公定価格が決まっている出来高払い中心の現行制度は検査漬け・薬漬けを招きやすい。定額制を広げれば腕の立つ医師は患者を早期回復に導くとともに自身の美入りも増やせる。もっとも患者の状態や病気の種類によっては出来高制が適する場合もある。どんな治療法が定額制に適するのか、医学界の主導で研究を深めてほしい。



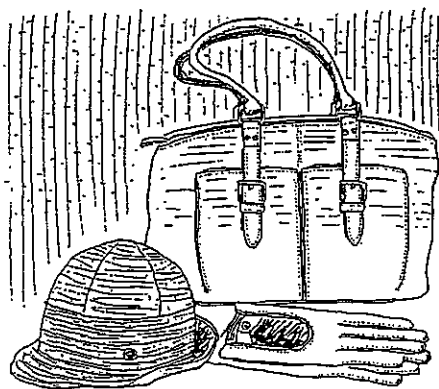
国は、医療の必要度の低い高齢者の入院する「療養病床」を、今後、福祉施設に転換させていく方針を打ち出しました。療養病床は、介護型・医療型併せて38万床ほどあります。介護保険の対象である介護型の病院は、平成23年度までに老人保健施設や有料老人ホームなどに転換される方向です。そして、医療保険の対象である療養病床は、一部は人手を厚くしたうえで、手厚い医療が必要な人を受け入れる場に特化し、その他の病院は、介護型の病院と同じく福祉施設などに衣替えしていくことになりそうです。期限はあと6年です。

「療養病床」とは、かつては「老人病院」と呼ばれてきたもので、日本の医療・福祉政策の歪みを象徴する「鬼つ子」的存在でした。「老人は誰もがタタで医療が受けられる」が昭和48年、老人医療費無料化政策が始まったとき、「福祉元年」といわれました。その後の老人たちの受難を事前に想像できた人はいなかったのです。直後から老人だけが入院する「老人病院」が増え、病院が福祉施設代わりに使われました。多くの老人は、脳卒中などの後遺症で障害が残った人、認知症で認知能力に障害がある人など、「高齢障害者」でした。

生活する空間を整え、リハビリや認知症ケアを受け、できるだけ体を動かして暮らす福祉施設が必要だったのです。が、当時は家族介護が当然とされ、施設は絶望的に不足していました。一方で、医療保険は財源が確保されていたため、病院は増え続けました。老人たちは人手の薄い大部屋

第23回

30年かかった老人病院改革



illustrated by Kouichi Yoshiizumi

で寝かされきりにされ、薬漬け・検査漬けにされました。無料だから文句はいえませんが、一方で、病院が受け取る診療報酬は出来高払いでしたから、収益をあげようと必要のない医療が行われました。老人たちは病院が収益をあげるため、必要でもない医療を行う「媒介」とされ、悪徳な病院経営者だけが儲かることになりました。患者には褥創が多く、ミキサーで食事を流動食にして流し込む食事助や、身体抑制など、劣悪ケアの温床ともなりました。老人病院をどうしたらなくせるのか、劣悪なケアをどう乗り越えていけるのか、日本の現場は30年間、四苦八苦してきたのです。

その後、昭和63年には老人保健施設、平成2年には介護強化病院などがつくられ、介護の人手を多く配置し、医療行為の多寡に関係なく定額の診療報酬を受けとる制度に変わりました。それまでと逆に、投薬や検査は最小限に減ったため、高齢者たちはぐつと健康になりました。じつに皮肉なことです。その後、介護保険が導入され、療養病床もスペースを広くとり、生活の場に少しずつ近づいてきました。

そして、その最後の一步として、医療は外付けとして、必要なときにだけ医療を受け、「介護の場、生活の場」として整理するのが、今回の見直しです。「鬼つ子」的な老人病院は、30年の時を経て、不必要な「医療の場」としての「偽装」がようやく解かれていくことになります。

「タタにすればいい」「似たもので置き換えればいい」そんな底の浅い政策が後の世にどれだけ大きな「負の遺産」を残すのか、けっして忘れてはならない教訓です。

2006年2月6日

厚生労働大臣

川崎 二郎 殿

(社) 日本経済団体連合会

会長 奥田 碩

療養病床再編について緊急要請

わが国では、急速な少子高齢化が進行しており、医療の高度化を推進しつつ安心で持続可能な医療制度を構築するには、「政策目標」を設定し、医療費適正化を推進することが不可欠であります。

とりわけ「社会的入院」「社会的入所」を解消し、在宅での療養や介護に転換していくべきであると考えます。これらについて目標と期限を設定しない改革は、長期にわたり懸案となってきた本問題の解決を先送りすることになります。政府・厚生労働省が提案している、長期の入院患者や入所者が多い療養病床の再編については、目標と期限を明示し、具体的なプロセスを示して改革を進めることが重要であります。

保険料は保険給付に充当することが基本であり、病床転換助成金に充当することは問題であると考えますが、今次の医療制度改革の中で、療養病床の再編に明確な道筋をつける必要性を認識し、下記について強く要請いたします。

なお、患者・入所者やその家族に対する配慮が不可欠なことは言うまでもありません。

是非とも、貴殿のより一層のご尽力により、政府・与党が一体となって医療制度改革を断行することを期待いたします。

記

1. 医療の必要性に応じて療養病床は再編成し、介護型療養病床については、2011年度末までに廃止すること
2. 再編後、社会的入院や社会的入所が再発しないような措置をあわせて実行すること

以上

2006年2月6日

厚生労働大臣
川崎 二郎 様

日本労働組合総連合会
会長 高木 剛

療養病床再編に関する緊急要請

貴大臣の連日のご奮闘に敬意を表します。

急速な少子高齢化が進展する我が国にあって、社会保障改革は待ったなしの状況にあります、改革の一環として、今通常国会に医療制度改革関連法案が提出されようとしています。

今回の医療制度改革の柱である医療費適正化の推進のため、政府は、長期入院患者が多い療養病床の再編を提案していますが、これは、長年にわたり、我が国の老人医療・介護制度における重要な課題であった「社会的入院問題」について明確な道筋をつけようとするものであり、是非とも実現すべきです。

療養病床の再編に当たっては介護型療養病床の2011年度末廃止という明確な目標と期限を示し、具体的なプロセスを示して改革を進めていくべきであり、結論を先延ばしし、改革を遅らせることは、30年来の懸案であるこの問題を再び先送りし、改革のスピードを遅らせることになります。

連合は、今回の医療制度改革の中で、入居者の処遇に適切に対処しつつ、明確な期限を示して療養病床再編問題に道筋をつけるよう、強く要請いたします。

以 上

平成 18 年 2 月 4 日

社会的入院の解消に向けての申し入れ

厚生労働大臣 川崎 二郎 殿

福祉自治体ユニット 北 良治 奈井江町長

福島 浩彦 我孫子市長
森 貞述 高浜市長
光武 顕 佐世保市長

介護保険制度の創設にあたって、社会的入院の解消は大きな目標であった。今通常国会に医療制度改革関連法案が提出され、介護型療養病床の廃止と真に必要な人々への医療保障が焦点になっていることは遅すぎたきらいがあるにしても、高く評価されるものである。

医療制度改革の柱である医療費適正化の推進のため、政府は、医療的管理の必要性の薄い長期入院患者が多い療養病床の再編成を提案している。これは、長年にわたり、高齢者の医療・介護の桎梏となってきた社会的入院問題について明確な道筋をつけようとするものであり、ようやく改革の緒についたものである。

改革に当たっては介護型療養病床の平成 23 年度末廃止という明確な目標と期限を示し、具体的なプロセスを示して改革を進めていくべきである。結論を先延ばしし、改革を遅らせることは許されることではない。それは長年の懸案であるこの問題を再び先送りし、改革を妨げることにすぎない。

住民サイドの福祉行政を進める市町村長の会「福祉自治体ユニット」に集う私たち自治体首長は、期限を明示して療養病床改革のロードマップを提示し、社会的入院の解消を図る計画を推進することを強く申し入れるものである。